

かるてら

第69号
2023年11月発行

秋風や
「かるてら」の中
疾走す



目次

- | | | | |
|----------------|---------|--------------|-----------|
| ○ 令和5年第5回定例会報告 | P 2～P 3 | ○ 定例会審議結果 | P 10～P 11 |
| ○ 総務常任委員長報告 | P 4～P 5 | ○ 市政を問う | P 12～P 18 |
| ○ 文教厚生常任委員長報告 | P 6～P 7 | ○ 全国市議会議長会表彰 | P 19 |
| ○ 経済建設常任委員長報告 | P 8～P 9 | ○ 阿蘇市議会活動報告 | P 20 |



令和5年第5回阿蘇市議会定例会報告

令和5年第5回阿蘇市議会定例会を、9月1日から9月20日までの20日間開催し、条例5件、予算10件、認定12件、承認1件、報告1件、その他1件、計30件を審議しました。

主な審議案件

議案第61号 阿蘇市農業構造改善センター条例の一部改正について

新たに設置した空調設備の供用開始に伴い、冷暖房料を徴収する必要があることから、条例の一部を改正するため議会の議決を求められたものです。

- 内容 ▶ 冷暖房料金「1時間につき400円」
- 場所 ▶ 一の宮町宮地1288番地（分区公民館）

議案第72号 共有原野等の寄附について

西湯浦牧野組合等からの共有原野等の寄附申出にあたり、地方自治法第96条第1項第9号の規定に基づき、議会の議決を求められたものです。

- 寄附を受ける物件 ▶ 原野、山林等の全17筆（計3,156,297㎡）

発委第4号 阿蘇市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

令和4年12月10日に成立した地方自治法の一部を改正する法律により、議会の議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和がなされることに伴い、市議会に必要な事項を定めるため発議したものです。

- 内容 ▶ 阿蘇市議会議員が、阿蘇市に対し請負（地方自治法第92条の2に規定する請負をいう。）をした場合、その内容（請負内容、契約額など）を議長に報告し公表するものです。

令和5年度 一般会計補正予算 予算総額198億9万円を可決

第3号補正… 令和5年6月30日から7月3日にかけての梅雨前線豪雨に伴い、歳入では前年度繰越金を、歳出では災害復旧費を追加しています。

第4号補正… 歳入では、普通交付税及び前年度繰越金等を追加し、基金繰入金等を減額しています。歳出では、阿蘇小学校屋内運動場改築工事、新規就農者経営発展支援事業補助金、食材費等高騰に伴う学校給食材料費等助成金等を計上しています。

歳出項目	3号補正 7月3日専決分	4号補正 9月1日提出	補正後の額
総務費		2億4,564万円	19億6,657万円
民生費		7,753万円	61億1,960万円
衛生費		100万円	18億923万円
農林水産業費		3億6,545万円	26億2,109万円
商工費		952万円	10億8,780万円
土木費		5,007万円	10億7,999万円
消防費		415万円	5億6,163万円
教育費		8億8,125万円	20億5,298万円
災害復旧費	1,997万円	1,500万円	4,594万円
予備費		1億7,380万円	2億899万円
合計	1,997万円	18億2,345万円	198億9万円

※四捨五入により合計が一致しないことがあります。

【土木費】

汚泥再生処理施設（蘇水館）搬入道路拡張工事



【教育費】

阿蘇小学校屋内運動場改築工事

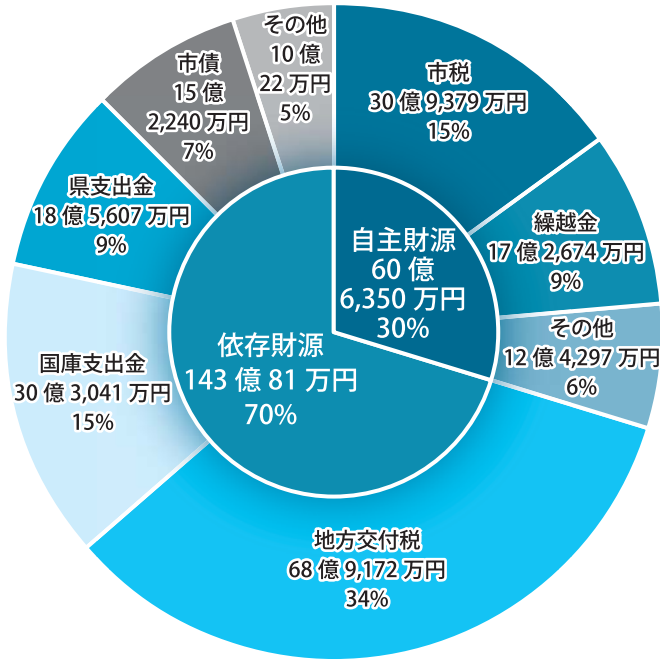


令和4年度 決算認定

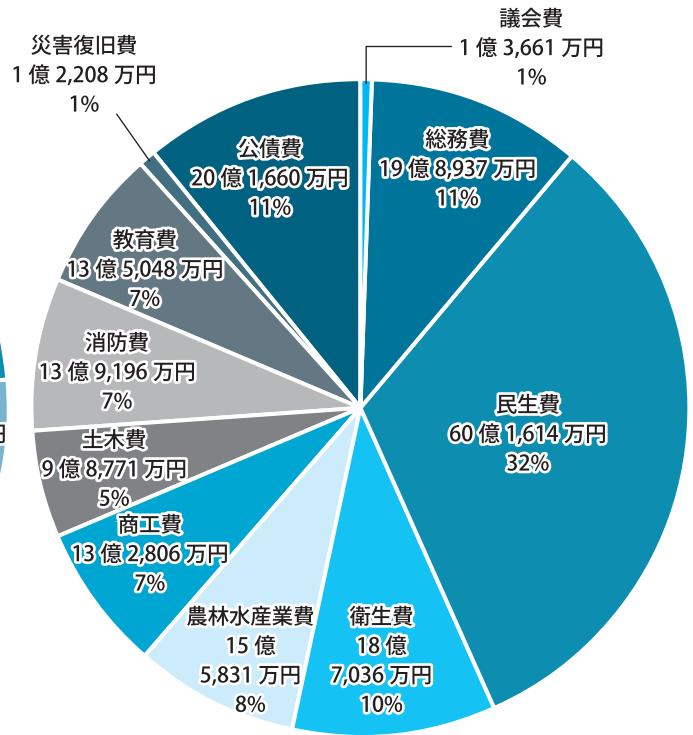
令和4年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算は以下のとおりです。

会 計	歳 入	歳 出	差 引 額
一般会計	203 億 6,431 万円	187 億 6,768 万円	15 億 9,663 万円

歳入 203 億 6,431 万円



歳出 187 億 6,768 万円



	会 計	歳 入	歳 出	差 引 額
特別会計	阿蘇山観光事業	6,660 万円	6,660 万円	0
	下水道事業	5 億 1,957 万円	5 億 317 万円	1,640 万円
	国民健康保険事業	35 億 1,720 万円	34 億 4,476 万円	7,245 万円
	介護保険事業	35 億 2,100 万円	32 億 2,131 万円	2 億 9,969 万円
	後期高齢者医療事業	5 億 1,620 万円	5 億 136 万円	1,484 万円
	坂梨財産区	2,389 万円	1,881 万円	508 万円
	古城財産区	1,362 万円	606 万円	757 万円
	中通財産区	2,915 万円	1,487 万円	1,427 万円
	宮地財産区	4 万円	2 万円	2 万円

企業会計	水道事業	収益的収入 (税抜)	収益的支出 (税抜)	収益的収支 (税抜)
		4 億 7,092 万円	4 億 4,154 万円	2,938 万円
	病院事業	資本的収入 (税抜)	資本的支出 (税抜)	資本的収支 (税抜)
		1 億 3,071 万円	2 億 8,056 万円	△ 1 億 4,985 万円
水道事業	収益的収入 (税抜)	収益的支出 (税抜)	収益的収支 (税抜)	
	27 億 3,062 万円	26 億 5,573 万円	7,489 万円	
病院事業	資本的収入 (税抜)	資本的支出 (税抜)	資本的収支 (税抜)	
	1 億 9,652 万円	3 億 2,441 万円	△ 1 億 2,789 万円	

※四捨五入により合計が一致しないことがあります。

総務常任委員長報告

委員長 園田浩文

総務常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。
この後の本会議で審議されるものです。

議案第58号「阿蘇市職員定数条例の一部改正について」

委員 医療体制の充実を図るためにスタッフを20人増やした場合、1人当たりの人件費等、どの程度を想定しているのか。

阿蘇医療センター事務部長 令和4年度決算審査意見書の医業費用の給与費14億2492万7550円を踏まえ、割り戻しますと医師も含めて平均で1人当たり60万円から70万円が想定されます。

議案第59号「阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」

総務課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第60号「阿蘇市職員等の旅費に関する条例の一部改正について」

委員 既に東京都内等1万2千円程度で宿泊できる宿は見当たらないと思うが、ここでいう特別な事情とはどのようなことを想定しているのか。

総務課長 物価高騰等の中で、宿泊を伴う緊急的な出張等により、既定の額の範囲内で宿泊施設の予約ができない場合や宿泊先が事前に指定されている場合などで、既定の宿泊料では不足が生じる場合等を特別な事情として想定しています。財務省令で定める規定には、東京23区、大阪市内などの甲地方が1万2千円、それ以外の乙地方は1万円と定められています。阿蘇市においては、バック料金以外は、これに基づき運用することになっており、ただし書きを加えることで、急な出張や宿泊先指定等で、規定以上の宿泊費がかかる場合も対応できるようになっています。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第62号「令和5年度阿蘇市一般会計補正予算(第4号)について」

波野支所所管分

委員 波野支所費中の庁舎夜間機械警備業務委託料38万3千円について波野保健福祉センター管理費にある夜間機械警備業務委託料26万2千円と異なる理由は。

波野支所長 警備する施設の面積また、支所には監視カメラの設置も計画しており仕様等の違いによるものです。

企画財政課所管分

委員 今後、公共施設の売却や公共施設管理基金の活用など、どのような計画で進めるのか。

企画財政課長 公共施設等につきましては、総合管理計画に沿って、基金も活用しながら、維持更新等を行っていく予定です。なお、所期の目的を終え、不要となった公共施設については、売却も視野に検討を進めることとしています。

防災情報課所管分

委員 新入団員の訓練等はどのように行っているのか。

防災情報課長 毎年5月に阿蘇中部消防署で、新入団員の1日訓練を開催しており、座学や規律、機械器具等の操作訓練を行っています。



消防署での新入団員訓練

議案第68号「令和5年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算(第2号)について」

議案第69号「令和5年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算(第1号)について」

議案第70号「令和5年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算(第2号)について」

企画財政課長から補足説明があり審査を経た結果、議案第68号から議案第70号までは、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

認定第1号「令和4年度阿蘇市一般 会計歳入歳出決算の認定について」

波野支所所管分

委員 福祉バスの運行は、どのよう
に行っているか。

波野支所長 福祉バスの運行は、土
日・祝日を除く平日運行で、前日の
午後3時までには送迎場所と送迎希望
時間等のご予約をいただき、運行調
整を行った後、当日の朝、利用者へ
運行時間等の連絡を行っています。

税務課所管分

委員 地籍調査の実施に際し、所有
者不明等で現地立ち会いができない
場合、筆界をどのように確定するのか。

地籍係長 連絡がつかない所有者に
ついては、隣接する土地所有者、現
地に詳しい方などに確認し、境界が
分かれば、杭を打設し測量を行ない
その後20日間の告示を経て、申し出
等なければ筆界を確定することがで
きるとした法律に基づき調査を進め
ています。また、境界が不明な場合
はやむを得ず筆界未定としています。
委員 今後の展開にある、リモート
センシング技術を活用すると立ち会
いは必要なくなるのか。

税務課長

国もデータを積み重ね確
認できるのであれば、それも可能で
あると認めています。筆界の確認
は所有者に納得いただくことが重要
であると考えており、本技術の運用・
導入は、他市町村の状況等も踏まえ
判断したいと考えています。



地籍調査の状況

企画財政課所管分

委員 阿蘇市コミュニティ交通実証
実験については、利用者が少ない結
果となった。今後、地域の交通手段
を検討するような機会はあるのか。

企画財政課長 現状は交通手段に
困っている方が少なく、利用は伸び悩
んでいる状況ですが、住民アンケート
の結果では、近い将来、公共交通に頼
りたい旨の声もお聞きしています。今
後、山田地区の方々と意見交換を行
いながら、地域にとって、より良い交
通手段を見出したいと考えています。

総務課所管分

委員 損害賠償履行請求事件の弁護
士委託料362万3千円について、たと
え時間的余裕が無かったとしても、
臨時会を開催し議案として上程すべ
きであったのでは。

総務部長 これまでに様々な御意見
をいただいておりますので、今後、
予備費で対応すべきなのか、専決処
分に対応するのか、臨時会の中で御
審議をいただくのか、内部で協議を
した上で対応を進めたいと思います。
訴状が届き、内容を確認、代理人弁
護士の選定、打合せ、そして答弁書
作成となるものであります。訴状の
内容が分からないまま事前に予算計
上することは非常に厳しいこと、答
弁書作成までに時間的余裕がなかつ
たこともあり、このような対応をさ
せていただいたものです。

以上のような審査を経て討論を行
いました。

委員 より、「住民訴訟にかかる弁
護士費用については、臨時会を開催
し、議会の議決を経るべきであつた
と思うことから、本案には反対しま
す。」との反対討論がありました。

その後、挙手による採決を行った
結果、賛成少数で本案は不認定とす
べきものと決定いたしました。

認定第7号「令和4年度阿蘇市坂
梨財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について」

認定第8号「令和4年度阿蘇市古
城財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について」

認定第9号「令和4年度阿蘇市中
通財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について」

認定第10号「令和4年度阿蘇市宮
地財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について」

企画財政課長から補足説明があり
審査を経た結果、認定第7号から認
定第10号までは、原案のとおり認定
すべきものと決定いたしました。

議案第72号「共有原野等の寄附に
ついて」

企画財政課長から補足説明があり
審査を経た結果、本案は原案のとお
り可決すべきものと決定いたしました。

以上が、総務常任委員会に付託さ
れました案件についての報告です。

文教厚生常任委員長報告

文教厚生常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。
この後の本会議で審議されるものです。

委員長 立石昭夫

議案第61号 「阿蘇市農業構造改善センター条例の一部改正について」

委員 本施設に新たに設置した空調設備の利用料金は、どのように徴収するのか。

教育課長補佐 コインタイマー式のエアコンのため、一時間当たり400円の使用料となります。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第62号 「令和5年度阿蘇市一般会計補正予算(第4号)について」

教育課所管分

委員 食材費高騰に伴う学校給食材料費等助成金の内容は、

給食センター所長 1食当たり40円の補助となり、1日当たり阿蘇センターが約1900食、波野センター



阿蘇給食センター

で約100食とした1年分を予定しています。

委員 阿蘇小学校屋内運動場改築工事費8億2500万円は、高額であると思われるが。

学務係長

昨今の原材料費、人件費燃料費の高騰による影響に加え、施設も防災機能を備え、バリアフリーのためのエレベーター設置なども予定していることから、高額となっています。

教育部長

1日も早い体育館での授

業再開を目指し、解体工事が終わる次第、速やかに建築工事に着手できるように設計会社とも協議のうえ、建設に必要とされる平米単価50万円で予算計上したものです。

委員 一の宮中学校武道場天井の結露について、対応が遅いのではないか。

係長 本武道場の天井は、平成26年の建築時、吊り天井構造となっていました。その後の建築基準法の改正に伴い、吊り天井の撤去を行いました。結果、構造物の梁が露出し結露が起こりはじめ、学校では、窓を開け大型扇風機による換気を行うなど対策を行っていましたが、近年の異常な暑さや湿度の高い環境に対応が追い付かなくなつたとのこと。今回、工事費を計上したものです。

福祉課所管分

委員 児童福祉施設費予算を、国県支出金から一般財源へ財源変更する理由は。

子育て支援係長

一の宮小学校児童施設の屋根改修工事について、国の補助基準を満たさず不採択となったため、国費及び県費を減額し、一般財源に組替えたものです。

健康増進課所管分

委員 不妊(不育症)治療費助成事業補助金の1人当たりの助成額と申請期間は。

健康増進課長 助成額はそれぞれ異なりますが、不妊治療のステージによつて5万円、10万円と上限額を設定しています。申請期間は、治療が終了して1年間となります。

市民課所管分

委員 戸籍情報正本副本一致確認業務委託は、これから作成される分の確認なのか。

市民課長 阿蘇市の本籍人口数が現在3万8456人、その方々の戸籍の情報が、法務省センターに送信されたデータと一致しているかの確認になりますので、現在保有している全件の調査になります。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第65号 「令和5年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」

ほけん課長から補足説明があり審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第66号 「令和5年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について」

委員 繰越金が約2億9900万円と、昨年よりも増えている要因は。

ほけん課長 前年度と比較して保険給付費の支出が1億3000万円ほど減少しています。高齢者のコロナ感染予防による外出控えから、サービス事業所の利用を控えられたことが主な理由であると考えています。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第67号 「令和5年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について」

ほけん課長から補足説明があり審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

認定第1号 「令和4年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

人権啓発課所管分

委員 運動団体への補助金の内訳は、人権啓発課長 3団体6支部に対して153万円を上限にその実績に応じて補助しています。令和4年度は、自由同和会の阿蘇支部に48万5000円、一の宮支部に74万7000円、全日本同和会阿蘇支部に152万2000円、一の宮支部に153万円となっています。

委員 金額の差は、構成員数の差によるものか。

課長 コロナの影響で研修会が行われなかったなど、各運動団体の活動内容に違いが出たことが主な理由です。

ほけん課所管分

委員 介護予防体操の動画を作成しているが、市民への貸出しやサロン事業などでの活用の検討は。

介護保険係長 公民館や集会所などでサロンを開催する際に、DVDの再生を希望される場合、無料での配布を予定しています。なお、WebTVアソ 阿蘇インターネット放送局においても、動画を公開しています。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第4号 「令和4年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

ほけん課長から補足説明があり審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第5号 「令和4年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

ほけん課長から補足説明があり審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。



WebTVアソで配信中の「介護予防体操」

認定第6号 「令和4年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

ほけん課長から補足説明があり審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第12号 「令和4年度阿蘇市病院事業会計歳入歳出決算の認定について」

委員 診療が週1回のみの科目について、診療日を増やすことはできないか。

阿蘇医療センター事務部長 派遣いたたく医師は来られる日が限られています。皮膚科については、今年度は診療日を週2日に増やすなど対応しており、引き続き医師の確保に努めて参ります。

委員 今後厳しい経営になると思われるが、しっかりと病院の運営に努めてもらいたい。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。

経済建設常任委員長報告

経済建設常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。
この後の本会議で審議されるものです。

委員長 児玉正孝

議案第62号 「令和5年度阿蘇市一般会計補正予算(第4号)について」

建設課所管分

委員 汚泥再生処理施設搬入道路拡張工事について、阿蘇広域行政事務組合との経緯などについて説明を。

建設課長 蘇水館のしゅん工時には広域農道が整備されておりませんでしたが、当時は、衛生車などの大型車が離合できないという理由で、黒川堤防沿いも含めて搬入するようにしておりましたが、今回の広域農道の完成に合わせて、施設から道路拡張整備を進め農道に接続するという工事になります。事業は広域行政事務組合となりますが、本道は市道であるため、依頼された建設課で工事を進めます。なお、費用は広域行政事務組合が全額負担するものです。

まちづくり課所管分

委員 台湾からの観光客が増加して

いるが、日本語がわからない外国人への対応は。

まちづくり課長

在住外国人にはやさしい日本語教室を無料で実施します。訪日外国人向けには、観光案内板などは日本語と英語の案内となつていますが、看板などに標記しているQRコードを読み込むと、中国語(簡体字・繁体字)・韓国語・フランス語にも変換できるようになつています。



多言語QRコード付き観光案内板

農政課所管分

委員 近年アスパラの生産量が増加している理由は。

農政課長

阿蘇地域で約32ヘクタールほど作付けがあり、そのうち、市内では約20ヘクタールが生産されています。トマトと比較しても軽量で作業負担が軽減できることに加え、収穫の約半分近くが、春先の作業環境がいい時期に集中するということがトマトやイチゴなど他品目からアスパラガスへの転換が進んでいる状況です。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第63号 「令和5年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算(第1号)について」

観光課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第64号 「令和5年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について」

上下水道課長から補足説明があり審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第71号 「令和5年度阿蘇市水道事業会計補正予算(第1号)について」

上下水道課長から補足説明があり審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

認定第1号 「令和4年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

建設課所管分

委員 橋梁の長寿命化について、予算額が少ないように思われるが。

建設課長 国からの補助金割り当てに合わせて橋梁点検を行っていることから、2橋から5橋程度の進捗となつています。

委員 道路新設改良などの補助金は付きづらいような状況なのか。

課長 道路改良等については全国的に要望が多く、補助金の配分が少ない状況にあります。過疎債などの利用も踏まえ整備を進めたいと考えています。

農業委員会所管分

委員 農地あつせんの流れは。

農業委員会事務局長 農業委員会が窓口となり、一旦、農業公社が買い取り、その買い取った農地を担い手農家に売却するという流れになります。

委員 担い手、買い手が少ないことへの対策は。

事務局長 昨年度、農業委員会で農業公社に申し入れを行い、担い手の軽減を図るべく、買い手のあつせん手数料(売買価格の2.5%)を0.5パーセント下げてくださいという要望を行った次第です。

まちづくり課所管分

委員 令和4年度のふるさと納税減収の原因と対策は。

まちづくり課長 人気返礼品である『あか牛』は、県下共通返礼品ですがこれまで市内事業者に絞って返礼品を集めていましたので供給が追い付かないこともありまして。今年度からは市内事業者を優先しながらも、県内事業者からも仕入れて対応します。

農政課所管分

委員 あか牛などの生産量の現状と畜産経営への支援は。

農政課長

大規模畜産農家については施設補助事業を活用した増頭計画が行われておりますが、小規模農家では、畜産経営を断念されたケースもあるようです。また、昨今の飼料価格高騰などにより酪農家への影響も大きく、今後も、価格高騰などに注視しながら、幅広く国・県の事業を活用して、経営安定に繋げてまいります。

観光課所管分

委員 観光客の受入体制の強化として、台湾に特化した情報発信の方法は。

観光課長 台湾の方は、フェイスブックによる情報取得が主流となっていることから、台湾の情報発信サイトを活用し、併せて、熊本県や肥後銀行などと連携した営業活動を進めています。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第2号 「令和4年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

委員 二次避難施設の利用が多いということだが、人員等の管理体制はどのような状況か。

観光課長 観光客の増加により、清掃等の業務が十分に対応できていない状況です。今後、スタッフを増員する予定です。



火口二次避難休憩施設

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第3号 「令和4年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

上下水道課長から補足説明があり

審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第11号 「令和4年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」

委員 有収率の推移、対応等について説明を。

上下水道課長 有収率は、熊本地震以前は78パーセントでありました。被災して60数パーセントまで下落しましたが、段階的に75%程度まで改善しています。今後とも、効果的な漏水調査や管路布設替え工事などを適宜進め、有収率の向上に努めます。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。

令和5年第5回阿蘇市議会定例会審議結果

今期定例会に上程された議案等29件の審議結果は以下のとおりです。

議案等番号	件名	審議結果
承認第11号	専決処分した令和5年度阿蘇市一般会計補正予算(第3号)について	承認
議案第58号	阿蘇市職員定数条例の一部改正について	原案可決
議案第59号	阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第60号	阿蘇市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第61号	阿蘇市農業構造改善センター条例の一部改正について	原案可決
議案第62号	令和5年度阿蘇市一般会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第63号	令和5年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第64号	令和5年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第65号	令和5年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第66号	令和5年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第67号	令和5年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第68号	令和5年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第69号	令和5年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第70号	令和5年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第71号	令和5年度阿蘇市水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
認定第1号	令和4年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について	不認定
認定第2号	令和4年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第3号	令和4年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第4号	令和4年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第5号	令和4年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第6号	令和4年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第7号	令和4年度阿蘇市坂梨財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第8号	令和4年度阿蘇市古城財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第9号	令和4年度阿蘇市中通財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第10号	令和4年度阿蘇市宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第11号	令和4年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	認定
認定第12号	令和4年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について	認定
報告第8号	令和4年度阿蘇市財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告
議案第72号	共有原野等の寄附について	原案可決

《追加議案》

議案等番号	件名	審議結果
発委第4号	阿蘇市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	原案可決

市長提出事件数

可決…15件 (条例4件、予算10件、その他1件)
承認…1件 (予算1件)
報告…1件
認定…11件
不認定…1件

議会(委員会)提出事件数

可決…1件 (条例1件)

計30件

意見の分かれた議案等の賛否表

○：賛成 ●：反対 議：議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
氏名	杉谷	中川	菊池	竹原	佐藤	佐藤	児玉	甲斐	立石	竹原	園田	市原	大倉	湯浅	五嶋	古木	谷崎	菅
議案	保信	文久	勝秀	真理子	和宏	菊男	正孝	純一郎	昭夫	祐一	浩文	正	幸也	正司	義行	孝宏	利浩	敏徳
認定第1号	○	○	●	●	○	○	○	●	○	●	○	●	●	○	●	●	●	議

討論の内容

認定第1号 令和4年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について

反対討論▶▶ 同和団体支援金428万円の中止を求めます。同時に、財政調整基金2億円の積立は、物価高騰の中で市民生活、基幹産業である農業者が困窮する中で、住民・農業者への支援に使うべきだと思い反対します。

賛成討論▶▶ 令和4年度も前年から続いています新型コロナウイルス感染症の全国的な蔓延により、本市の財政運営が厳しい状況の中で、令和3年9月に策定された第2次阿蘇市総合計画後期基本計画に基づき、誰もが安心して暮らせる生活環境と安定した地域経済の回復に必要な災害からの復旧・復興・発展に関する計画に沿って、各事業の見直しや財源確保を念頭に努力され、一般会計の令和4年度の実質収支額は約14億2,300万円、実質単年度収支として約8,800万円の黒字決算となっていますことに、市長・副市長をはじめ職員の皆様方のご努力に敬意を表したいと思います。

令和4年度の決算審査意見書の中の審査結果には、審査に付した各歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿その他証書類を照査した結果、決算は計数的に正確であり、また予算の執行及び出納に関する事務の処理は適正に処理されていると認められたとあります。以上のように令和4年度一般会計歳入歳出決算の状況全般について、適正かつ効率的に執行されていることから賛成します。

反対討論▶▶ まず、顧問弁護士委託料528千円が承認できません。住民訴訟において3年間の流れを知り、訴状に対しては回答を短期間に行わないといけないこと知っている顧問弁護士が、議案上程に間に合わないと言われ、ぎりぎりのタイミングである4月27日に弁護を断ったということは、非常に無責任な対応であると思います。速やかに顧問弁護士をお断りし、弁護士費用362万円の穴埋めにするべきであったと考えます。また、3月1日から2か月の間に準備していれば、4月25日に訴状が届いても議会に間に合わせることができたと思います。

次に、弁護士委託料362万円が承認できません。市は今まで裁判において、顧問弁護士で対応し何度も負けて多額の賠償金を払ってきました。しかし、なぜ顧問弁護士がいるにも関わらず2名も弁護士を雇うのか。市民団体側の弁護士も一人と聞いています。市側も一人で十分と考えます。

更に、住民訴訟への予備費流用は議会の議決を経ていません。時間がなくても、専決をした後で承認をとることもできます。予備費は予見しがたい予算の不足の対応であり、3か月前にも報道され分かっていたことなので、今回の訴訟は該当しないと考えます。それら予算審議の手続きを経ず予備費から流用を行ったことは議会軽視であり、背後の市民の軽視であると考えられますので承認できません。

賛成討論▶▶ 予備費とは、予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、用途を特定しないで計上する目的外予算で、議会の議決を必要とせず、長の権限で執行できるものであります。更に、これまでも市が被告となった訴訟や人事委員会への不服申し立てなどの案件においても、専決処分や臨時議会開催などを経ず予備費充用により訴訟等への対応を行っている事実があります。このように、適正に執行され一定の成果を上げている令和4年度の阿蘇市一般会計歳入歳出決算を評価し賛成します。

13人の議員が市政を問う 一般質問

- 1 竹原真理子 「みんなにやさしい避難所運営について問う」…P12
- 2 市原 正 「市職員の若年層退職と働き方改革を」…P13
- 3 中川 文久 「防災ハザードマップの改定と避難所標識・看板の設置を」…P13
- 4 佐藤 和宏 「持続可能な多文化共生の実現を」…P14
- 5 竹原 祐一 「区未加入市民に対し、広報誌の無料配布を」…P14
- 6 杉谷 保信 「G I G Aスクール構想と対策は」…P15
- 7 五嶋 義行 「農村公園あびか陸上競技場の日本陸上競技連盟の公認は」…P15
- 8 園田 浩文 「小・中学校教員不足の現状は」…P16
- 9 佐藤 菊男 「波野高原やすらぎ交流館改修は」…P16
- 10 古木 孝宏 「公民館設備、初盆名簿、河川改修等を問う」…P17
- 11 菊池 勝秀 「買い物困難者等の解消に向けた『地域おこし協力隊』の活用を」…P17
- 12 大倉 幸也 「阿蘇市ふるさと納税の取組みは」…P18
- 13 児玉 正孝 「阿蘇駅周辺における今後の展望は」…P18

みんなにやさしい避難所運営について問う



竹原 真理子

竹原 熊本地震では、自衛隊や消防、警察、関係機関の支援を受けたが南海トラフ地震で想定されているような大規模な災害の場合、早期の公助は期待できない。そのような時市民一人ひとりが、自分の命は自分で守る自助、家族・親戚・地域のひととの共助が大事であるが、市はどのような取組みをしているか。

市原 防災情報課長 対策として普段から地域でコミュニケーションを取って、市民参加型のマイタイムラインの作成、防災アプリの説明等の防災講座、防災士との連携、防災活動の体制づくりを推進したいと考えています。

竹原 熊本地震時の避難所ではたくさんの方が狭い空間で共同生活を強いられ、特に女性が声に出しづらい部分があった。プライバシーの保護やスペースの確保が大事で、多感な時期のお子さん等の更衣室、授乳室の設置など、女性に配慮した対応を検討されているか。

防災情報課長

備蓄品の中には

プライベート空間を確保する簡易型テントや簡易トイレ、その排泄物を自動で個包装できる機械を昨年導入し、食料品やミルク・衛生用品等を備蓄しています。

竹原 避難所では、女性が気軽に相談できる職員や女性防災士などの運営スタッフの配置が必要では。

防災情報課長 防災計画では、長期の避難が必要な場合、女性職員支援機関、ボランティアを含め配置することとしております。市内在住の防災士は現在35名で、女性の方もいらっしゃると思いますので、今後、防災士との連携も含めて検討していきます。



災害時の避難所

市職員の若年層退職と働き方改革を



市原 正

市原 ここ数年若年層の市職員の退職が目立っているが、状況の説明を。

和田総務課長 若年層の短期間で退職は、全国的な課題となっております。公務員離れが広がっています。阿蘇市においても令和3年度に4人令和4年度に1人、本年度は、現時点で2人の若手職員が離職し、突然の退職で公務遂行に支障をきたしています。

市原 その様な状況の中で、市職員の働き方改革として、どの様な対策を行っているのか。

総務課長 現時点で残業時間の上限を超えて過重労働と言われるケースはありませんが、若年層の公務員離れを防ぐため、有給休暇の取得をしやすくするなど、快適で働き甲斐のある職場づくりに努めています。

市内小中学校の先生不足への対応は

市原 最近保護者の方々から、学校の先生が不足しているのではと心配する声があがっている。阿蘇市内

の小中学校の現状は。

藤井教育課長 9月1日現在、年度途中の育休などあり、9名が不足している状況です。

市原 9名の不足は学校現場では大きな問題と思うがその対策は。また、文科省が教員の業務支援員増員を打ち出しているが、阿蘇市の取組みについて、教育長の考えは。

坂梨教育長 教員が不足していることで、学校内で様々な課題が起きています。市では退職された先生に非常勤での勤務を依頼してスポット的対応を行っています。業務支援員は現在4名ですが、増員を県にお願いしたいと思っています。



小学校の授業

防災ハザードマップの改定と避難所標識・看板の設置を



中川 文久

中川 3年半経過している防災ハザードマップ改訂版の必要性は。

市原防災情報課長 今見直しを進めています。県において砂防事業等の調査確認中で、調査終了後に結果の公表、地元説明会、市への意見聴取を経て、区域の見直し、公表となりその後改訂版を作成したいと考えています。

中川 避難所の標識・看板を設置して市民の避難意識を高めては。

防災情報課長 市では優しいまちづくりを進めていますので、ピクトグラム（看板等）は必要と考え、他の自治体の状況を確認し、検討していきます。

阿蘇神社楼門復旧記念イベントについて

中川 復興という意味で、市民の皆さんの参加やPRが大事になってくるが、その内容は。

石松まちづくり課長 地元・民間が主体となって、阿蘇神社前の中央駐車場をメイン会場にちようちん千

避難所標識・看板の設置を

個を目標に飾って、お客様を迎えるとした内容となっております。周知等については、区長会役員会のご理解頂きチラシを区長回覧で配布します。

中川 駐車場は足りるのか。

まちづくり課長 大勢の人を集めるような企画になった場合、公共施設の他に近隣施設をお借りして確保したいと考えています。



令和2年4月発行
防災ハザードマップ



標識イメージ

④「ピクトグラム」とは、人の形などを用いて、誰にでも情報を伝えられるように簡略化されたデザインのこと。

持続可能な多文化共生の実現を



佐藤 和宏

佐藤 新型コロナウイルス感染症の5類への移行やTSMCの進出もあり、市内では多くの外国人観光客や在住外国人が増加傾向にある。どちらも増えれば市の経済を支える事になるが、市の受け入れ態勢が充実していなければ住民の不満だけでなく、外国人の満足度の低下をもたらす事になる。持続可能な多文化共生に向けた各課の取り組みは。

秦観光課長 外国人観光客の入込み状況は、熊本地震前と比較して9割まで回復しています。今後、中国からの入込みが本格化すると、地震前よりも増加することが予測されます。また、海外からの人気観光スポットは依然として阿蘇山です。今後火口の新見学エリアEゾーンを慎重に運用しながら、TSMCが進出する菊陽町周辺、諸外国に向けたPR活動、多言語案内の強化を進めていきます。また、阿蘇の交通利便性を高めるため、熊本県などとも連携しながら、公共交通を利用した二次交通の実証実験等にも取り組めます。

石松まちづくり課長 在住外国人との多文化共生に向けた取組みとして、昨年2月に阿蘇市多文化共生連絡協議会を設立し、外国人居住者の孤立予防や生活面の支援に関する情報交換を行っております。今後、外国人同士のコミュニティ形成に向けた取組みを進めると同時に、阿蘇市の住みやすさと魅力を発信していきたいと思えます。



多文化共生の取組み (野焼きボランティア)

区未加入市民に対し、広報誌の無料配布を



竹原 祐一

竹原 阿蘇市の世帯数約1万1千世帯、このうち区に加入している世帯数は。

和田総務課長 住民基本台帳上は約1万1千世帯ですが、区長便としての配布戸数は約9千世帯であり2千世帯程度は区に加入されていないと思われま。

竹原 区長報酬の支払いはどの様になっているのか。

総務課長 基本年額10万円と配布戸数に毎月200円を乗じた額を年4回6・9・12・3月に支払っています。令和4年度は区長報酬費として3358万円を支出しています。

竹原 区(自治会)に加入していない残り約2千世帯の方の手法には市の広報誌は届いているのか。

総務課長 行政区によっては、区に加入していない世帯には、配布をしていないところもありますのでその対応として、コンビニや公共施設等市内各所に広報誌の備え置きをおこなっています。

竹原 市税を払いながら、区に加入



市外希望者へ郵送される広報誌 (有料)

入していないため、市からの情報が入らないのはおかしいのではないかと。

総務課長 基本的には区への加入をお願いし、区加入のメリットをしっかりと伝えていきます。市としては、現在市外の希望者には、広報誌を有料にて郵送しており、未加入世帯への郵送もその対象に加えるか検討中です。

竹原 有料という事だが、区長報酬年額一世帯2400円で区未加入市民に配布する事は可能ではないかと。

総務課長 行政が何でも無料すると、区から抜けられる方も多小なりと出てくる可能性があります。あくまで無料でお届けすることは難しいところと。

他に「給食費徴収について」の質問がありました。

GIGAスクール構想と対策は



杉谷 保信

杉谷 GIGAスクール構想によって小中学校に整備されたタブレット端末の普及率は。

藤井教育課長 阿蘇市の普及率は100パーセントです。

杉谷 授業でのタブレット端末の使用状況として、1人1台の端末を毎日使用している学校の割合は。

教育課長 すべての学校でタブレット端末を使った授業が行われています。日経新聞のグループ会社が独自に行った教育とICTに係るランキングでは、小学校の部で全国3位、中学校の部で全国9位、九州内では小中学校ともに1位の結果で情報化の度合いは非常に高いと評価されています。

杉谷 児童生徒自身が自ら調べ考えをまとめ、発表や表現をする場面はあるか。

教育課長 授業中にそのような場面は非常に多くあります。学用品同様、必要な時にタブレット端末を用いて主体的に深い学びとなる授業に取り組んでいます。



GIGA スクールのイメージ

杉谷 タブレット端末を使って教職員と生徒、または生徒同士のやり取りはできるのか。

教育課長 先生と生徒や、生徒同士での直接のやり取りはありませんが、情報を共有して学習を行っているほか、健康観察等で活用しています。

また、持ち帰ることも可能でありほとんどの生徒が家庭でも端末を使用した学習を行っています。

他に「視覚障がい者のための音声コードの利用促進について」の質問がありました。

農村公園あびか陸上競技場の日本陸上競技連盟の公認は



五嶋 義行

五嶋 阿蘇市は合併以前から内牧温泉等の宿泊施設と農村公園あびか等の体育施設を利用した「合宿の里づくり」を進めてきたが、あびかの陸上競技場が陸連の公認から外れたと聞いた。そのことが「合宿の里づくり」にどのように影響するか。またその理由と再取得への取組みは。

藤井教育課長 平成10年4月に陸上競技場の3種公認を受けて以降5年ごとに更新手続きを行っていました。今回、令和5年4月5日の期限を前に、更新を視野に2から3年をかけて検討をしたところ、3種の公認を受けるためには、2千万円程をかけ改修する必要があることが判明しました。これまで日本陸連公認の大会があびかでは開催されていないこともあり、公認取得のメリットデメリットを関係者で協議した結果更新を見送りました。

文化ホールの建設について

五嶋 文化ホール建設について3月議会での市長答弁に「合併協定

書の約束は無にできない」とあったが、その後の動きは。

廣瀬企画財政課長 合併協定の協議項目については、必要に応じ、所管課で検討している事業もあると思いますが、企画財政課では文化ホールに関する協議は行っていません。

五嶋 合併協定書の締結から約20年、市長は今どのように考えるか。

佐藤市長 平成18年の意見書を尊重はしますが、その後の災害やコロナ禍による社会情勢等の変化により財政的にも不安定であることからすぐに着手できる状況にはありません。



農村公園あびか陸上競技場

小・中学校教員不足の現状は



園田 浩文

園田 9月1日現在、阿蘇市立小・中学校教員数は169名で、定員に対し9名の先生が不足しているが、教育委員会としての対応は。

藤井教育課長 教員不足にあることから、会計年度任用職員を、生活支援員・学習支援員・学校図書司書・日本語の学習支援員等として任用し配置しています。

園田 市全体の会計年度任用職員の現状は。
和田総務課長 現在116名を任用しています。市職員全体の27.4%と高い比率になっており、特に教育課が多く63名を配置しています。

園田 教員不足により、若い先生方や会計年度任用職員にしわ寄せがきているように聞いている。無記名でのアンケートや聞き取り調査等を実施して、働き方改革の意見として反映させることはできないか。

山口教育課長 聞き取り調査のほかアンケート調査についても今後検討します。

阿蘇体育館の老朽箇所の把握と改修計画は

園田 あらゆるスポーツ活動において、屋内外を問わず「熱中症対策」が第一にあげられている。特に子供たちのスポーツ大会では、冷房設備の必要性を訴える指導者も多い状況である。老朽化が進んでいる阿蘇体育館では、2階外壁からの漏水や冷房機能が低下している為、観覧席の荷物移動や、暑さ対策等はミスト付き扇風機で対応している。避難所にも指定されていることから早急な対策が必要ではないか。

藤井教育課長 阿蘇体育館は築39年が経過し設備の不具合が生じている中、特に空調においては熱中症の危険性も高く利用者の健康状態も心配されていますので、改修計画を進めていきます。



老朽化が進む阿蘇体育館の空調設備

波野高原やすらぎ交流館改修は



佐藤 菊男

佐藤 波野高原やすらぎ交流館のこれまでの改修状況は。

秦観光課長 屋根の防水改修、トイレやコインランドリーの更新、また今年度はフライヤー、スチームオーブン等厨房機器のリニューアルを計画し、合宿に必要なものの整備を進めます。

佐藤 スポーツ合宿利用者や若者及び指定管理者からシャワー施設の設置のニーズがあがっているが把握しているか。

観光課長 把握しており、相談を受けています。

佐藤 行政として現場の要望を捉え、早期に対応されたい。また、地域住民や利用者の利便性の向上を図るため、やすらぎ交流館と波野総合グラウンドを一体化した、ワンストップで効率的な利用受付の取り組み及び、一体化した指定管理施設の枠組みの検討は。

観光課長 指定管理者への支援を考えています。

藤井教育課長 教育課と観光課、指定管理者も含め具体的な協議を進めます。

廣瀬企画財政課長 指定管理施設の枠組みについては、担当課の意見等を踏まえ、できる範囲で検討していきます。

火口東展望所の活用について

佐藤 旧マウントカー道路の整備による仙酔峡側にある阿蘇山火口東展望所を活用し、阿蘇ジオパークの中の荒涼とした溶岩地帯と、櫛尾岳山頂から見下ろす阿蘇谷の絶景を活かした、新たな観光ルートの開発について、環境省も巻き込んだのチャレンジは。

秦観光課長 素晴らしい景観であることは認識していますが、観光振興火山防災という相反する部分があります。道路整備には多額の予算も必要となることから、現状では困難ではありますが、意見はしっかり受け止めさせていただきます。



波野高原やすらぎ交流館

公民館設備、初盆名簿、河川改修等を問う



古木 孝宏

古木 市内の公民館分館にはエアコンが設置されていない。近年の猛暑の中で熱中症対策等として必要性があり早期の設置を望む。特に坂梨公民館は生涯学習、会議、合宿等多くの方々が利用されている。他の公民館分館も同様、早急に対応していただきたいが。

藤井教育課長 設置していない公民館分館が4箇所あります。使用頻度の高い坂梨公民館をはじめ設置を検討していきます。

古木 初盆名簿が区長会の決定で来年から配布廃止とのことだが、多くの市民の方々から名簿作成を存続してほしいなどの声を聞く。配布しないことになった経緯と、再度、作成を検討する機会はないか。

和田総務課長 個人情報保護法等もあり廃止決定と至りましたが様々なご意見もいただいていますので、区長会にて報告したいと考えています。

古木 梅雨期の豪雨により、坂梨のNOK株式会社近くの河川が氾濫

し、流木等が流れ込むような被害があったが、その後の改修計画は。

中本建設課長 排水路の暗渠断面が途中から狭くなっているのが原因です。来年の梅雨前には改善できるように関係者と協議を進めていきます。

古木 今年8月、阿蘇市内の特別養護老人ホームで食事が10日間以上1日2食しか提供されておらず、虐待ではないかという情報提供があったが。

小山ほけん課長 市では、施設におけるクラスター感染の解消及び高齢利用者の安全確保を第一としてとられた一時的な措置であったことを確認しています。なお、県に確認したところ、とられた措置が適切かどうかは、施設個別の状況に応じて判断がなされるものとのことでした。



坂梨公民館

買い物困難者等の解消に向けた「地域おこし協力隊」の活用を



菊池 勝秀

菊池 前回議会会で西部地区の買い物困難者等の解消に向けて質問したが、その後の検討・取組状況は。

石松まちづくり課長 まずは、市の施設「ふれあい市場あかみず」の活用として、管理組合へ地元ニーズに合わせた日用品等の充実を依頼しました。また、宅配サービス等が可能な市内の事業者一覧を作成し配布する予定です。

菊池 今回は、「地域おこし協力隊」の制度を活用した移動販売を提案したい。国の交付金で隊員（販売者）を雇用でき、「人件費ゼロ」で買い物困難者等の解消ができる。例えば、平日の13時まで「ふれあい市場あかみず」に停車してスパーを運営。14時から西部地区に移動販売を行うてはどうか。

まちづくり課長 まずはアンケート等でニーズを把握し実施を検討します。

「店舗型ふるさと納税」の案内改善を
菊池 今年6月から道の駅等で寄

附を行い、その場で使用できる商品券（返礼品）を受け取れる寄付方式を導入したが、これまでの寄附件数と金額は。

石松まちづくり課長 6月が41件以降月1〜2件で、寄附総額88万8千円です。

菊池 道の駅阿蘇だが、残念ながらこの寄附制度の案内板が店舗内の左奥に設置され、小さくてわかりづらい。寄附が減っており、もっと大きな看板を作成し、店舗の出入口付近に設置してはどうか。

まちづくり課長 視覚的なアピールと設置場所を運営法人と協議して速やかに対応します。

他に「阿蘇市観光マップ案内板の赤水駅・内牧駅への設置について」の質問がありました。



店舗型ふるさと納税のPR看板

阿蘇市のふるさと納税の取組みは



大倉 幸也

大倉 阿蘇市のふるさと納税と返礼品において、他の市町との比較はまた、全国的にどのような返礼品が人気か。

石松まちづくり課長

全国でトップと言われているのが、宮崎県都市で寄附額が195億円です。次いで北海道の紋別市が194億円、3番目が北海道根室市で176億円です。全国で1741の自治体が取組んでおり、阿蘇市は776位です。熊本県45自治体の中では高森町が25億円でトップ。次いで御船町が23億円、八代市が21億円、阿蘇市は2億円、17位になります。全国で人気の返礼品は、海産物や米になります。本市では、季節のお野菜セット、ベーコン、阿蘇の天然水などが人気のようです。

まちづくり課長

「都城市」という地名よりも、全国的に知名度のある「芋焼酎」を全面に押し出して宣

伝を行ったことや、事業者からの発意で協議会を立ち上げPRを行ったことが結果に繋がっていると思います。阿蘇市でもこのような取組みができないかと考えています。

大倉

隣の高森町は25億円とのことだが、阿蘇市の方が全国的に有名であると思う。もつと目標を高く持つて納税額アップに取組んでほしい。

まちづくり課長

阿蘇でしか体験できないアクティビティや宿泊等事業者と一緒に商品開発に取組んでいきます。

他に「一の宮中学校武道場の結露防止工事について」の質問がありました。



ふるさと納税のPR

阿蘇駅周辺における今後の展望は



児玉 正孝

児玉 阿蘇の玄関口として古くから阿蘇駅周辺は発展してきたが、将来の位置づけは。

高木総務部長

阿蘇駅前前は阿蘇市の要となる場所であり、道の駅整備等を着々と進めてきました。表玄関にふさわしいまちづくりとなるように、地域の方々の意見も含め財政状況等も見据えながら、計画を煮詰めていきます。

児玉

少子高齢化や転出者の増加により、商店街はほぼ無くなっているがこの地域の商工振興と地域振興に対しての施策は。

石松まちづくり課長

旧阿蘇町時代より進めてきた阿蘇駅周辺再開発によって、道の駅誘致や田園空間博物館総合案内所の整備を行いながら周辺地域の活性化を図ってきました。11月にはマリオットホテルが開業しますが、食事を伴わないホテルですので、周辺を回遊し飲食店等を利用していただくことで、地域の活性化に繋がることが期待しています。



阿蘇駅前のロータリー

火口新見学エリアEゾーン開放を
児玉 現在の見学エリアBゾーンが火山ガスで閉鎖された時に限り新見学エリアEゾーンが開放されることになったが常時開放はできないのか。

高木総務部長

Eゾーンは常時立入禁止区域となっています。Bゾーンでの見学ができない時にEゾーンのガス濃度が基準値以下の場合に限って、万全の安全対策のもと見学が可能となるエリアです。これまで5年をかけて阿蘇火山防災協議会内の各機関との協議でやっとこぎ着けた取り決めであります。常時開放への意見があるのは承知していますが、あくまでも安全第一で進めていきます。

全国市議会議長会表彰

全国市議会議長会から、全国市議会表彰規定に基づき、正副議長を4年間務められた「湯浅 正司 議員」、「河崎 徳雄 氏」に表彰状が授与されました。

また、全国市議会議長会評議員を務められました「湯浅 正司 議員」に感謝状が贈られました。



河崎 徳雄 氏



湯浅 正司 議員

傍聴してみませんか /



阿蘇市議会 次回開催予定



定例会	会期日程	一般質問
令和5年 第6回 (12月)	11月24日(金) ～ 12月13日(水)	12月11日(月) 12日(火)

※正式な日程は、議会運営委員会で決定次第、お知らせ端末やホームページで改めてお知らせします。
日程の変更や、場合によっては傍聴を制限する場合があります。

阿蘇市議会活動状況 (令和5年8月～10月)

- ◆ 8月23日
 - ・熊本県知事への要望活動 (熊本県市議会議長会)
- ◆ 8月25日
 - ・阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 8月29日
 - ・令和5年度熊本・阿蘇幹線道路整備促進期成会
通常総会 (大津町)
- ◆ 8月30日
 - ・第18回阿蘇市女性団体連絡協議会セミナー
- ◆ 9月1日～20日
 - ・令和5年第5回阿蘇市議会定例会
 - ・阿蘇市議会全員協議会 (9月1日)
 - ・阿蘇市議会運営委員会 (9月15日)
- ◆ 9月21日
 - ・秋の交通安全運動出発式
- ◆ 9月24日
 - ・中九州横断道路 大津熊本道路 (合志～熊本)
着工式 (合志市)
- ◆ 9月27日～29日
 - ・阿蘇市町村議会議長会研修 (奈良・京都)
- ◆ 10月2日
 - ・阿蘇地域振興デザインセンター第4回理事会
- ◆ 10月10日
 - ・第283回熊本県市議会議長会 (山鹿市)
- ◆ 10月12日
 - ・阿蘇市戦没者追悼式
- ◆ 10月24日
 - ・第3回九州市議会議長会理事会 (佐世保市)
- ◆ 10月27日
 - ・令和5年度阿蘇市町村議長会議員研修会 (小国町)



熊本県知事への要望活動



戦没者追悼式



令和5年度阿蘇市町村議長会議員研修会 (小国町)

編集後記

「かるでら」も、新しくなった広報委員会でも早くも3刊目となりました。今まで30刊余りの編集に携わり、より読みやすく内容のある議会広報を目指して、千円単位の表記を万円単位にしたり、写真を増やすレイアウトに変えたり、討論を加え内容を深めたりしてきました。しかし、「県下市議会議長会」の中で議論がありました、「中九州地域幹線道路等の整備促進」など、市民に有意義な情報が誌面では伝えきれないと思うものもあります。

今回は、誌面の都合上、補正予算の細かい項目を省略し、討論の発言をほぼそのまま掲載していますが、今後とも、更に読みやすく内容のある編集を心掛けますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

【議会広報特別委員会】

委員長	園田 浩文	委員	谷崎 利浩
副委員長	甲斐純一郎	委員	谷崎 利浩
委員	佐藤 菊男	委員	谷崎 利浩
委員	竹原 眞子	委員	谷崎 利浩
委員	菊池 勝秀	委員	谷崎 利浩
委員	中川 文久	委員	谷崎 利浩